

東京都板橋区農業委員会

第24期第28回定例総会議事録

令和4年10月31日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 28 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 4 年 1 0 月 3 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 9 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1		5		9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	

議 事

1 協議事項

- (1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について (資料1)
- (2) 農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について (資料2)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料3)
合計2件 (内訳：4条関係1件、5条関係1件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料4)
- (3) 農地法第3条の3第1項届出の専決処分報告について (資料5)

3 次回日程

日 時 令和4年11月25日(金) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	春日 實	委員
	田中 はつ江	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	梅宮 崇	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第28回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、春日實委員、田中はつ江委員を指名させていただきます。欠席の届出が福島聡司委員、本橋政春委員、榎本勇委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項（1）板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>それでは、1ページ、資料1をご覧ください。板橋区に申請が出されました本補助金については、区での審査に当たり、農業委員会に諮問し答申を受けることとなっておりますので、協議事項としております。記書きの下、申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は農業省力化事業で、事業内容はつる刈機購入となっております。施行場所は記載のとおりで、事業経費は67万円、申請金額は、22万3千円です。</p> <p>1枚おめくりいただいて右側3ページは事業計画となっております。本年11月に購入する計画となっております。さらに1枚おめくりいただいて右側5ページが見積書。また1枚おめくりいただいて6ページ・7ページが購入する農機具のカタログとなっております。</p> <p>一枚おめくりいただいて、8ページをご覧くださいと補助要件等が表になっておりますが、事務局といたしましては補助要件に合致しているものと判断しており、問題がないようでしたら、9ページにあります補助金交付についての答申を、板橋区長あてに出したいと考えております。</p> <p>なお、本件の交付が決定しますと、今年度の予算残額は27万9千円となります。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、補助金交付の答申をお願いいたします。</p> <p>続きまして、協議事項（2）農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらは書記からご説明させていただきます。</p>
書 記	<p>それでは、10ページ資料2をご覧ください。本日、午前中に農地利用状況調査を行いましたので、各班でお手元の調査票を参考に、ご説明</p>

	<p>をいただければと思います。</p> <p>まず、成増・赤塚地域の調査結果について、1班からご説明をいただきます。會田会長職務代理、お願いいたします。</p>
會田職務代理	<p>いずれの農地もきれいに肥培管理されていました。</p>
書 記	<p>會田会長職務代理、ありがとうございました。続きまして、四葉・徳丸・大門地域の調査結果について、2班からご説明をいただきます。山口会長、お願いいたします。</p>
会 長	<p>全体的にきれいに肥培管理されていました。一部雑草が残っている箇所がありました。後日、事務局から雑草の除去を指導いただければと思います。</p>
書 記	<p>山口会長、ありがとうございました。最後に、西台・蓮根・常盤台地域の調査結果について、3班からご説明をいただきます。染宮委員、お願いいたします。</p>
染 宮 委 員	<p>全体的にきれいに肥培管理されていました。生産緑地番号43は、耕作はよくされているのですが、小屋の横にスロープができていて、固められているため、許可を得ているのかどうか都市計画課に確認していただく必要があるかと思えます。</p>
書 記	<p>続いて、生産緑地番号105番及び112番の雑草等の処理ができていないので、事務局から指導いただく必要があると思えます。</p>
会 長	<p>染宮委員、ありがとうございました。各班の調査報告をもとに、管理基準を満たしていないなどの指摘があった農地については、事務局から農地所有者に対し、口頭指導を行います。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
	<p>それでは12ページ、資料3をご覧ください。</p> <p>農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和4年9月11日から10月10日までに届出があったもので、1件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚一丁目790番1で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は合計492平方メートルで、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置ですが、このページの下、専決番号1の案内図で矢</p>

書 記	<p>印が指し示しているところ、東武東上線下赤塚駅の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明します。</p>
事 務 局 長	<p>現況は駐輪場となっており、令和4年10月着工、令和5年8月完了予定、鉄骨造4階建1棟の共同住宅建築予定となっております。</p>
事 務 局 長	<p>次に13ページをご覧ください。 農地法第5条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらも、令和4年9月11日から10月10日までに届出のあったもので、1件でございます。 専決番号1、土地の所在が赤塚新町三丁目419番1、419番7の2筆で、登記簿上の地目はどちらも畑、現況はどちらも不耕作地です。面積は合計370平方メートルで転用の目的は共同住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置はこのページの下、専決番号1の案内図で矢印が指し示しているところ、成増小学校の南東です。現地の詳細については、書記から画面でご説明します。</p>
書 記	<p>現況は駐車場及びその後ろが畑となっており、令和5年9月着工、令和6年5月完了予定の鉄骨造り、地下1階、地上3階建て1棟の共同住宅建築予定となっております。</p>
会 長	<p>4条関係1件、5条関係1件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続いて報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>それでは14ページ、資料4をご覧ください。地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。こちらにつきましては、令和4年9月11日から10月10日までに照会があったもの4件でございます。 番号1、土地の所在が大山町55番4、8、9と56番7、11、12、13、16の合わせて8筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、面積は合計741平方メートルで、現況はいずれも非農地でございます。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。 本件について9月28日に現地調査を行い、現況が非農地であることや過去に転用届出が出ていないことを確認し、9月30日に東京法務局板橋出張所へ回答しております。 概ねの位置ですが、15ページの上の番号1の案内図で矢印が指し示</p>

<p>書記</p>	<p>しているところ、仲町地域センターの南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明します。</p> <p>55番4の現況は、道路となっております。</p> <p>続いて55番8は、共同住宅1階の駐車場の一部となっております。</p> <p>続いて55番9は、道路と側溝の一部となっております。</p> <p>続いて56番7は生活道路となっております。</p> <p>続いて56番11は、共同住宅となっております。</p> <p>続いて56番12は、生活道路となっております。</p> <p>続いて56番13は、個人住宅となっております。</p> <p>続いて56番16は、個人住宅となっております。すべて非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>番号2、土地の所在が高島平二丁目16番5、高島平五丁目22番5、高島平七丁目5番10、高島平七丁目19番9の4筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、面積は合計1,852平方メートルで、現況はいずれも非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載のとおりです。</p> <p>本件について9月27日に現地調査を行い、現況が非農地であることや過去に転用届出が出ていないことを確認し、9月30日に東京法務局板橋出張所へ回答しております。</p> <p>概ねの位置ですが、15ページ下の番号2-1の案内図で矢印が指し示しているところ、高島第二小学校の南側、おめぐりいただいて16ページ上の番号2-2の案内図で矢印が指し示しているところ、西高島平駅の南側、下の番号2-3・2-4の案内図で矢印が指し示しているところ、三田線高架の北側、高島平と新高島平の間です。現地の詳細については、書記から画面でご説明します。</p>
<p>書記</p>	<p>高島平二丁目16番5は、駐車場となっております。</p> <p>高島平五丁目22番5は、駐車場となっております。</p> <p>高島平七丁目5番10は、駐車場となっております。</p> <p>高島平七丁目19番9は、駐車場となっております。</p> <p>すべて非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>番号3、土地の所在が高島平五丁目50番2で、登記簿上の地目は畑、面積は378平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載の通りです。</p> <p>本件について、9月27日に現地調査を行い、現況が非農地であることや過去に転用届が出ていないことを確認し、9月30日に東京法務局板橋出張所へ回答しております。</p>

<p>書記</p>	<p>概ねの位置ですが、17ページ上の番号3の案内図で矢印が指し示しているところ、西高島平駅の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明します。</p> <p>現況は駐車場及び共同住宅となっております。 非農地である旨を法務局に回答しております</p>
<p>事務局長</p>	<p>番号4、土地の所在が三園二丁目71番4で、登記簿上の地目は田、面積は357平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載の通りです。</p> <p>本件について、10月4日に現地調査を行い、現況が非農地であることや過去に転用届が出ていないことを確認し、10月6日に東京法務局板橋出張所へ回答しております。</p> <p>概ねの位置ですが、17ページ下の番号4の案内図の矢印が指し示しているところ、三園浄水場の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明します。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は駐車場となっております。 非農地である旨を法務局に回答しております</p>
<p>会長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続いて報告事項(3)農地法第3条の3第1項届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは書記からご説明させていただきます。</p>
<p>書記</p>	<p>それでは18ページ、資料5をご覧ください。こちらは、7月に生産緑地番号59の相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について申請があった方から、農地法第3条の届出があったものでございます。届出年月日は、令和4年9月30日、届出者は記載のとおりでございます。土地の所在は、徳丸五丁目29番8、28番9、39番2の3筆です。地目は29番8及び9が山林・畑、39番2が畑で現況は畑、面積は29番8及び9が423平方メートル、39番2が350.23平方メートルです。権利を取得した日付は令和3年11月12日で、事由は相続でございます。令和4年10月18日付でに受理通知書を発出済みです。</p> <p>現況については画面をご覧ください。生産緑地番号59は、きれいに耕作されている様子を確認しております。</p>

会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか ないようですので、これもちまして第28回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後2時15分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none">・運営委員会 11月16日(水) 午後4時00分・定例総会 11月25日(金) 午後2時00分
--------	--